

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 3番奈良聡子です。

通告に従い、一般質問を行います。

最初に、地域おこし協力隊について、2点質問いたします。

先般、全員協議会において、地域おこし協力隊の募集に対し、1名の方の採用が内定したとの報告がありました。現在、八峰町には3名の協力隊OBがいますが、2020年3月で3人目の方が任期を終え、以来1年3カ月ぶりの協力隊就任となります。他市町村の協力隊の目覚ましい活躍ぶりを報道で見聞きするにつけ、うらやましくも寂しい思いをしてきましたので、このたび採用された方には1日も早く新しい環境に慣れ、存分に力を発揮していただきたいと願うばかりであります。

3年の任期は、あっという間に過ぎていくことでしょう。この間に成果を出さなければというプレッシャーも強くのしかかることと思います。町には是非、職場での親切な指導はもちろんのこと、新任の方が協力隊OBや地域住民と良好な関係を築けるよう、良き橋渡し役となっていきたいと思えます。また、慣れない土地での生活上の困り事や悩みの相談へのきめ細かな対応と精神的な支えも必要です。町の体制は整っているでしょうか。

さて、地域おこし協力隊という制度は、既成概念や従来の枠組みにとらわれない柔軟で斬新な発想と行動力と意欲のある人材を地方に呼び込み、自治体が抱える課題の解決に力を貸していただけるという、地方にとっては願ってもない制度であります。この制度や3名の協力隊OBの存在と活動について、知っている住民はどれくらいいるのでしょうか。そして任期満了後、1人は起業し、グランピングという新たな形態の宿泊施設の経営者に、1人は役場のジオパーク担当職員に、1人は観光協会の職員になり、それぞれの持ち場で町の魅力を発信し続けていることを知っている住民はどれくらいいるのでしょうか。せっかく外から有能な人材が入ってきて頑張っている、その活動に地域住民の関心が向けられず、交流する機会もないというのでは、あまりにももったいないことです。

地域おこし成功の鍵は、まちづくりを一部の人に任せるのではなく、いかに多くの住民をまちづくり活動に参加させ、自分たちのまちは自分たちでつくろうという気にさせるかであると私は考えます。そのためには、協力隊やまちづくりに関心のある人たちと

地域住民との交流を促進することが必要になってきます。そうした交流が町に刺激をもたらし、独創的なアイデアと活気が生まれるきっかけとなります。遊休施設や空き店舗、空き家等を活用し、コミュニティカフェのような気軽に交流できる拠点を設置することで、その「場」を提供できないものでしょうか。

次に、防災意識の向上についてであります。

令和2年度3月に作成された八峰町防災ハザードマップは、地震・津波・土砂・ため池の災害を想定した総合ハザードマップとして県内屈指の優れた内容に仕上がっており、テレビのローカルニュースにも取り上げられるなど非常に注目されています。ハザードマップの作成に当たっては、職員並びに関係者の多大な労力が費やされたことと思います。心から敬意と謝意を表する次第です。

このハザードマップを宝の持ち腐れにしないよう、住民の防災に対する関心を高め、災害への備えを促進するツールとして大いに活用すべきであります。災害の被害を最小限にとどめ、いざという時に慌てないためにも住民の防災意識の向上が欠かせません。防災を身近な問題として考えてもらうための更なる工夫が必要だと考えますが、具体的にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 奈良議員のご質問にお答えします。

まず、「地域おこし協力隊について」に関するご質問にお答えします。

地域おこし協力隊につきましては、5月20日にオンラインによる面接試験を行い、青森市在住の吉田真己さんを内定しており、7月1日に委嘱状を交付する予定となっております。

1点目の「新任者と協力隊OBや地域住民との橋渡し役や生活上の困り事、悩みの相談などの町の体制は整っているのか」についてお答えします。

町としては、これまでと同様に、地域おこし協力隊員が地域に溶け込み、その能力を發揮できるよう、担当課はもちろんのこと、職員全体で協力し支援してまいります。

これまでに3人の地域おこし協力隊員を受け入れていますが、3名全員が現在も町で暮らしており、非常にうれしく思っております。

新任予定の吉田さんにつきましては、これまでの協力隊OBの方々に紹介しながら、地域おこし協力隊としての経験をアドバイスしていただきたいと思います。

また、県内では地域おこし協力隊のOB・OGネットワークが昨年2月24日に設立され、協力隊の応援隊となるOB・OGや地域住民を増やすこと、隊員と地域が互いに支え合う関係性を築くこと、そして現役隊員等に対する相談サポートや研修を実施することなどの活動を行っておりますので、そのネットワークも活用しながらサポートしてまいりますと考えています。

2点目の「協力隊との交流に遊休施設や空き店舗等を活用した交流拠点を提供できないか」についてお答えします。

このたびの地域おこし協力隊の募集に当たっては、定住・移住コンシェルジュとしており、従事内容については、定住・移住希望者からの相談業務、町ホームページやSNSによる情報発信、転入者向けガイドブック作成等の定住・移住に関する情報発信、県外在住八峰町出身者とのネットワークづくりなどを予定しております。

吉田さんは地域おこし協力隊への応募の際に、「地域と密接に関わりながらまちを活性化させたい」、「八峰町の魅力を情報発信したい」としているほか、「韓国留学等の経験から得た外国人とのコミュニケーション能力を発揮したい」としております。

まずは、八峰町の現状を見てもらい、知ってもらい、吉田さん自身がどのようなことをやってみたいか、また議員のご質問にあるような活動をやってみたいかも含め、吉田さんの今後の活動ぶりを見ながら検討していきたいと考えています。

2問目の「防災意識の向上」に関するご質問にお答えいたします。

今回作成した新しい防災ハザードマップは、A3サイズの冊子で、津波や土砂災害、ため池などの被害想定区域を色分けして表示し、海岸から高台への避難経路や避難所などを分かりやすく作成しました。

また、ハザードマップに印刷されているQRコードをスマートフォンやタブレットで読み込むと画面上にハザードマップが表示され、最寄りの避難所までのルートや時間が分かるようになっており、住民をはじめ、町の地理に詳しくない観光客などもウェブ情報を確認していち早く安全に避難できる最新の防災ハザードマップとなっております。

ハザードマップについては、全戸配布したほか、道の駅などの観光施設や地域の集会所、学校などにも設置しておりますので、たくさんの方に見ていただき、災害時の避難行動に役立てていただきたいと思います。

5月23日、滝の間地区を会場に、新しいハザードマップを活用しながら、地域住民と連携した津波避難、避難所運営訓練などの防災訓練を実施しました。

訓練は、海岸から避難行動に時間を要する高齢者や災害時要配慮者をリヤカーや車椅子に乗せて、高台にある「滝の間コミュニティセンター」への避難、ハザードマップのウェブ情報をスマートフォンの画面を確認しながらの避難を行いました。

避難所では、町の職員が避難所の運営方法やハザードマップを活用した津波発生時、土砂災害発生時の避難について説明し、安全に避難するための避難方法についての確認を行いました。

また、訓練終了後に意見交換会を行い、参加した住民からは、「限られた時間の中で、災害時要配慮者の安全な避難をどうするかが課題」、「訓練を何回も行き、災害時の適切な避難行動に繋げるべき」などの意見が出されました。

今後、町では毎年、実施場所を変更しながら、ハザードマップを活用した避難訓練を実施するなど、有事の際に住民がいち早く避難できるよう、安全な避難誘導に努めてまいりたいと考えております。

また、防災ハザードマップを配布してから、自治会や婦人会などからハザードマップの説明や避難訓練の依頼が寄せられており、防災意識の高まりを感じています。

災害から住民の命を守り、住民が安全に避難できるようにするには、有事の際に落ちて一人一人が安全に避難できるよう日頃から準備を整え、何度も訓練を行うことが大切であると考えます。自分が住んでいる地域にどんな危険があるのか、災害発生時にどこへ避難したら安全なのか、しっかりと把握できるよう、ハザードマップを活用した避難訓練とともに、ハザードマップの出前講座を実施してまいりたいと考えております。

さらに、地域防災力を高めるには、地域住民が協力し災害に備えることが大切ですので、防災士による自治会等への防災講座を実施し、町の「自主防災組織活動補助金」の活用を促しながら、地域防災を支える「自主防災組織」の拡大にも努めてまいります。

○議長（門脇直樹君） 3番議員、再質問はありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 県内の協力隊のOB・OGネットワークがあるということで、そのネットワークも活用してサポートするという事をお聞きしまして、まずは安心したんですけども、今回初の女性ということで、しかも若い女性で、ほかに仲間もなく一人で業務に当たるわけですけども、やはり職場で孤立することのないように、できるだけ親切に優しく対応していただきたいと思います。

それで、この移住コンシェルジュの業務、今お聞きしたら業務が多岐にわたり、非常に業務量が多いなという感じがするんですけども、やはり外に向かって八峰町に来てく

ださい、八峰町こんな魅力がありますよと発信するには、かなり情報収集をしないと発信できないと思うんですね。その情報を集めるためには、やはりまちづくりに興味と関心のある、いわゆる意識の高い人たちだけと交流するのではなくて、一般的な地域住民と広く交流して本当の地場の情報を収集しなるとなかなか難しいと思うんですけども、この一般的な、いわゆる地域おこし協力隊という制度もあまりよく知らないような、そのような層の方との一般的な住民との交流、これについてはどのように促進していこうとお考えなんでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 全協の時にも少しお話しましたが、この吉田さんは八峰町初めてではないんです。自分の実の姉が10年ほど嫁いで八峰町で暮らしておりますので、その辺ほかの地域の協力隊とは違って、全く知らない土地に一から始めるというわけではないので、その辺の部分では、私もその義理の兄の方をよく知っていますので、そういう立派な方ですので、大丈夫かと思えます。

議員の部分で、まず地域住民、地域おこし協力隊といっても分からないっていうのはそのとおりだと思います。どこの地域の地域おこし協力隊も、必ず全員が喜ばれているとかそういうすんなりと溶け込んでいたとかっていう形にはなってませんので、その部分については、まあ彼女自身がどのような形で行動していこうとするのかっていう部分をまず最初の形を固めていただきながら、その中で、まあ企画財政課の方に籍を置きますので、その中でいろいろこう職員、担当課も含めた形でいろんな交流生まれてきますので、その中でいい結果出せるような形で、で、あまり力も入り過ぎても困りますので、その辺も気をつけるような形で大事に育てて、その後に定着もしてもらえればというふうなところまで考えています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 八峰町に身内の方が住んでらっしゃるということで、町の雰囲気は大体何となく分かってらっしゃると思うんですけども、その方が町のことを分かっていたとしても町民はその方のことを知りませんし、能代市なんかは今現在9人協力隊員がいるんですけど、市のホームページに顔写真と簡単なプロフィールを載せてるんですよ。で、どういう業務をやるのか。それも載せておりますので、八峰町も是非ホームページに顔写真とプロフィールを載せて、あとは広報などにも載せて、新任の挨拶みたいなのをね載せてほしいなと思います。

それと、やっぱり活動の見える化っていうんですかね、可視化しないと、町に協力隊員が入ってきてることも一般の町民は知りませんし、何をやっているかを知ることもないので、私が2番に要望したのはそういう意味で気軽に住民が立ち寄れる場がやっぱり必要だと思うんですね。そこに行けば、毎日ではないにしても協力隊員が、現役の協力隊員だけでなくOBもいるとか、ほかのまちおこしにかかわってる人たちがいるとか、一般の例えば老人クラブとか、いろんな層の方がそこに集って意見交換している、意見交換、あるいは情報交換している。そして、ひいては若い子育て世帯の親子連れがいたりとか、あるいは中高生とか子どもたちの居場所になっていくとか、そういう流れにも繋がっていくと思うんですね。ですからやはり、デスクワークの移住コンシェルジュですと役場の方でデスクワークが中心になると思うんですけども、たまに地域に出ていって住民と交流する。それを促進するためには場が必要だと思うんです。そんなにお金かけなくてもいいので、どっか使っていない施設、例えば使っていない商店ですとか、あるいは工場でもいいですよ、それと中浜の役場の跡地には、今使ってるのかちょっと分かりませんがプレハブの倉庫がありますよね。あれをちょっと改装して、そういう寄り合い所みたいなものに活用していただくということはできないものでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まず、吉田さんの町の方々への紹介部分については、ご提案ありがとうございます。本人の了承をいただいて、そういうふうな形でホームページ上で紹介したり、広報で取り上げて紹介したりというふうな形をやってみたいと思います。

活動の見える化、これ非常に大切なことです。その部分についても吉田さんと相談しながら、どのような形で自分の活動をPRしていくのかっていう部分を相談しながら対応していきたいと思います。

あと、住民との交流の場という話ですけれども、ここの部分についても、まあこの吉田さんっていう方は非常に普通の人は経験できないような、まだ30前の方ですけど、韓国に3年間留学したり、あるいは警備保障会社で働いたり、県警で警察で働いたりっていうようなそういう経歴をしてくれていますので、そういう方に初めから町の方でこれはこうだって、こういうふうにしなさいとかっていう形のルールをひくんじゃなくて、彼女に来てもらってから、彼女にどういうふうな形で活性化に繋げていくのか、そういう部分を伺いながら、こう彼女の成果が出るような取り組みを町としては考えたいと思います。それに、この募集要項の中には、地域行事や夜間の会合にも積極的に参加し、地域

になじみ、町民と協力しながら地域活動に取り組む方という募集対象なってますので、そういう部分も十分認識した上で応募され合格されてますので、そういう部分も押しつけることなく、来ていただいてから彼女のやりたい部分を聞きながら、彼女の望みを叶えてあげるようなサポートしてあげるような、そういう形で対応したいと思ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） まず一人応募してくれてほっとしてるんですけど、なかなかこの募集に対して応募がなかった理由ってあると思うんですよ。発信の仕方、これはいろんな自治体のホームページ見ましたけど、八峰町の場合はちょっとこう愛想がないといいますかね、非常に無味乾燥なんです。単に募集要項を載せてるだけで、この町に行けば何か楽しいこと、おもしろいことあるんじゃないかと思わせ、そういうわくわく感というのがないので、おそらく応募する人はちょっとためらうんじゃないかと思うんですね。まあ能代市なんかは、テーマは非常に明確なんです。テーマというか、やることです。移住・定住支援に2人、あと観光に2人、それからバスケのまちづくり2人、そして中心市街地活性化に3人、まあよく均等にこう振り分けてるんですけども、この移住・定住支援の担当2人なんですけど、1人は恋の応援団という任務を帯びているらしいんです、女性なんですけど。今、少子高齢化で人口も減ってますので、まあ出会いとかマッチングを担当されると思うんですけど、八峰町はやっぱね、もう少しこの業務を具体的に町の課題をこれで困ってるんだとか、その打ち出し方がちょっと弱かったんじゃないかなと思うんですよ。移住・定住、移住支援、コンシェルジュっていうのも大事な業務ではありますけど、それ以外にもいろんなこう力を貸してほしい分野があるわけで、その募集に関して各課からのもう少し具体的な課題とか要望っていうのは出なかったんでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 応募の仕方がよろしくないっていう部分、募集の仕方がよろしくないというふうなその部分については、私がお会い出来なかったんですけど、私のかわりに出た副町長がある会合で、八峰町は非常に観光情報の発信が下手だというふうなお叱りの言葉いただいたこともありますので、逆にいけば、慣れてない部分っていうんですか、そういう今議員おっしゃったような、ドキッとするようなね、そういう形の言葉遣いとかいろいろあると思うんですけど、逆にいけばいい機会ですので、こういう吉田さんみたいな方にその辺も、SNSとかインスタグラムとかいろんなことを話され

てますので、そういう部分を使って町のPRの見本をいろいろ刺激的な、どういう形にすれば手を挙げたくなるのか、その辺の部分も教えていただきながら努めたいと思います。

募集に当たっては、各課の方に案内を照会を出してやっていますので、その辺はちょっと、どっち分かるかな。

地域おこし協力隊の部分については、様々なジャンルがあります。基本的には地域行事とかコミュニティ活動とか、あるいは地域資源の発掘だとか振興だとか、農林水産業の支援という部分もあるんです。定住・移住促進に関する支援っていう部分もあって、この今回の部分はこの定住・移住促進という部分で募集をかけて応募があったということでありまして。それ以外の今お話した部分でもかけれることがありますので、このいろんな分野で応募いただけるような形の取り組みをこれから進めていきたいと思っています。残念ながら各課に照会した時には出てこなかったようです。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） では今のところは、あとは募集する予定はないということなんでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） これからも先ほど述べた部分のジャンルでできますので、募集は随時これからも続けていきたいと思っています。ここの部分については給料自体が国から来ますので、是非八峰町に若い大人を増やしながら、八峰町の若者にはない感覚も都会の方の方は持っていますので、そういう感覚を生かしながら元気なまちづくりに貢献していただければなと思っていますので、今後も引き続き募集かけていきたいと思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） やっぱり1人ではちょっとこう心もとないっていうか寂しいので、できれば最低3人は協力隊がいればいいなと私は思います。例えばですね、これは提案というか具体例、具体例というか私のアイデアなんですけど、防災リーダーの育成講師であるとか、例えば雑貨屋とか食堂とか子どもの遊び場、これ五城目町にあるんですけど、民間運営の学童施設のような無料の遊び場があるんですね。屋内の遊び場なんですけど、そういうところのお試し運営とか、3年間お試し運営していただいて、で、そこである程度こう手応えをつかんだらそのまま町に定住してもらって店をやらしてもらおうとか、考えれば課題とかいろいろ出てくると思うので、是非また次の協力隊の募集に向

けていろいろ各課からの提案出していただくように頑張ってもらいたいと思います。

それとですね、この改めて、もう任期の終わった協力隊3人いますけど、その方の活動報告会ですね、これやったことないですよ。確かなかったと思うんです。その活動報告会と、今回新しく就任された隊員の町民への紹介を、そんな大人数でなくていいので、まあ今はできませんけど、やっってはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今現在起業されてる方と、それから役場職員と、それから観光協会いますけど、彼らの考え方も聞いてみなきゃいけませんので、その上で、現実問題としては地域協力隊員ではもうなくなってしまった、別な活動をされて、3人ともまず残ってくれたことは非常にうれしい話ですので、まずこの3人と新しく隊員なられる吉田さんとはできるだけ早くお引き合わせして、これ本当3年間というのはあっという間に過ぎると思うんですよ。それで、過度な期待を、3年間で地域を活性化するなんてのは、これ至難の業でありますので、そういう過度の期待もかけないような形で、どうやって生き生きと活動してもらうかの部分、これは先輩の協力隊員皆感じたことありますので、その方々からアドバイスをいただきながら、吉田さんなりの考え方で行動していただければなというふうな形で思っています。本当に3年間っていうのはあっという間ありますので、その中でこう八峰町をすぐ元気にするなんてのはまず不可能に近い話ですから、ひとつでも一歩でも半歩でも前に進んでいただければいいかなというふうな思いで見守りたいと思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 私も隊員の方にプレッシャーをかけるのはよくないと思います。とにかく楽しく、いろんな方と交流をもって、3年終わったらもっと、まだまだ住んでいたいなと思っていただけたらそれはそれで成功だと思っていますので、何とか面倒みてやっていただきたいと思っています。

続きまして、次の防災意識の向上についてでありますけども、最近特にですね自然災害に加え、山菜獲りの遭難であるとか熊の被害とかいろいろありますけども、防災の担当される職員の方とか非常に大変だと思っています。この避難訓練も大事ですが、この防災教育というのも非常に大事だと思うんです。

6月10日の魁に載っておりましたが、「親子で学ぶアウトドア防災」というコラムが載ってございまして、この地図の、そこちょっと引用しますけど、「地図の確認はアウト

ドアの基本です」と。「ただ、災害の被害を予想したハザードマップの見方が難しいとよく聞きます」と。「マップをもとに子どもと歩くと案外楽しく学べます」とか、「マップをもとに散歩をすると気づきがあります。河原に周囲より大きな岩があれば、過去の災害が関係しているかもしれません。あらゆる場所が学びの場が変わります」と、これアウトドア防災ガイドのあんどうりすさんという女の方が書いていらっしゃるんですけども、防災について楽しく学ぶということが非常に防災意識を高めて、防災を身近に感じてもらう近道ではないかなと思います。親子のその防災教室とか、マップの見方を教えるであるとか、例えば防災キャンプを、初級の防災キャンプを行うとか、何かもっとこう身近に防災に参加していただけるような手立てっていうのを考えてほしいんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） いろいろなお提案ありがとうございます。何でもそうなんですけど、防災ハザードマップみたいなのも作れば終わりじゃなくて、それをどのようにして生かしていくかという部分が大切なので、その意味からすれば親子で学ぶ防災教育というふうなそういう部分は大変大切なことだと思います。

ただ、防災まちづくり室、現在、室長と補佐と係長と3人だけです。大変活躍してくれた特任官おったんですが、辞められましたので、今3人で、あと全体の部分ではほかの部署でも職員が辞められたり、いろんな問題がありまして、なかなか手薄でありますので、3人でとりあえずは出前講座とかそういう部分で地域住民に働きかける部分と、それから防災士をもう少し活用しながらというふうなそういうところもまで考えてます。あと、親子で学ぶ部分については、教育委員会とも相談しながら、どういう形でいけばいいのか。これすぐ3人で全部ほかの業務も含めてやれっていうのはなかなか難しい問題もありますので、その辺は十分、今のご意見は念頭に置きながら進めてまいりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） それとあと、これも提案なんですけども、立派な防災備蓄倉庫ができましたので、これを是非町民の方に見学してもらったり、非常食の試食会とか、それも楽しい防災の教育の場であると思いますので、そのような企画もやっていただけたらなと思います。

担当職員がもう3人だけで大変なのは私も分かっております。今急に職員を増やせつ

ていうのも難しいと思います。それで、これもまた提案ですが、官民協働の防災研究っ
ていうんですかね。例えばですが防災クラブのようなものをつくって、防災に興味のあ
る町民の方たちを、防災研究会でもいいですし、防災クラブでもいいですが、そのメン
バーになっていただいて、町の広報活動とか防災教育のお手伝いをしていただく。これ、
こういうこともありなんじゃないかなと思うんですけども、これについては町長はどう
いうふうに思われますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 住民の皆さんがそうやって防災に関心を持っていただくって
いうのは非常に大切なことですし、そうあっていただきたいというふうなそういう思いも
強くあります。

ただ、なかなかそういっても、いろんな部分でやってほしいっていてもなかなか前
に行かないというのも、奈良議員もいろんな活動の中で知ってるかと思います。私とし
ては、今回自主防災組織の関係の補助金制度つくりましたので、わずかですけども、
そういう部分で自主防災組織を全自治会の方に広げていきたいなという思いがあります
ので、その中で、訓練の中で今提案それた備蓄倉庫にある非常食の部分を実際に試して
みたりとか、そういう部分で防災に関する意識を高めていきたいなと思っています。現
実に先般の滝の間地区の防災訓練の際には、住民の方々から直接に生の声で、非常に役
立ったと、自分たちが住んでるところにこういうリスクがあったのかって初めて分かっ
たようなそういう話が聞こえてきましたので、そういう意味でも何とか、おそらく全戸
配布はしたものの、まだ開けてない方もたくさんいらっしゃると思うので、そういう部
分も含めて何とか関心を持って、いずれは自分の命に関わることですので、そういう方
向で考えています。

今、防災クラブとかそういう話されても、なかなか手を挙げてくれる方を見つけるの
が大変かなと思ってるので、まずは全自治会に自主防災組織という形の中で活動の防災士
も活躍してもらいながら、そういう方向で進めていきたいと思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） すぐには実現できない提案ばかりして本当申し訳ないんですけ
ども、やっぱりそういう方向に向かって進んでほしいなと思います。自主防災組
織を進めていく中で、その中から女性消防団になりたい、分団員になりたいという人が
出てくれば、まあこれもうけものだと思いますので、災害に強い町を目指して、これか

らも防災、ここだけはA Iとかそういうものには頼れない組織ですので、頑張っていていただきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（門脇直樹君） これで3番議員の一般質問を終了します。

日程第3、発議第8号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。

説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第8号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第4、発議第9号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出についてを議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。

説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第9号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第5、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、八峰町議会会議規則第74条の規定により、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第6、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、八峰町委員会条例第2条に規定する所管事項について、八峰町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和3年6月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時47分 閉 会